

山口県における障害児教育の歩みと発展（その5） —就労支援ならびにコミュニティとの連携—

名島潤慈¹・田村知津子²

The history of educational development of children with disabilities in Yamaguchi Prefecture (5) : Focusing on employment support and school-community collaboration

Junji NAJIMA・Chizuko TAMURA

I はじめに

われわれはこれまで山口県内の盲・聾学校、特殊学級、院内学級、養護学校と総合支援学校、1960～1970年代の山口県教育委員会の役割と機能、山口大学教育学部附属養護学校について展望してきたが（名島，2017，2018，2019；名島・田村，2017）、本稿では就労支援ならびにコミュニティとの連携に焦点をあてたい。これらは、学校と社会との関係に関する事柄である。

前者の就労支援は仕事に関する種々の支援で、生徒たちの在学中にも卒業後にもなされる。後者のコミュニティとの連携は学校と地域社会との連携であり、広義には学校と地域社会との連携・共同活動のすべてを指し、狭義にはコミュニティ・スクール、つまり学校運営協議会を設置している学校のことを指している。ちなみに、われわれ2人はそれぞれ県立総合支援学校の学校運営協議会の委員の経験がある。

山口県内には現在計12の県立総合支援学校があり、それ以外では山口大学教育学部附属特別支援学校がある。2008年4月1日に山口県立の盲・聾・養護学校は総合支援学校に改称され、山口大学教育学部附属養護学校はその前年の2007年4月1日に附属特別支援学校に改称された。

本稿は就労支援とコミュニティとの連携に焦点をあてるが、本稿の最後には、山口県における障害児教育の歴史についてわれわれがこれまで書いた論文のなかの修正点や書き足らなかった点を付記という形で合計3つ付け加えたい。

II 就労支援

就労支援については、①中学校における職業教育、②養護学校・総合支援学校高等部における就労移行支援、③養護学校・総合支援学校高等部卒業後の就労支援、④特例子会社における就労支援が挙げられる。

1. 中学校における職業教育

職業教育（職能指導）とは仕事に関する教育・指導で、学校内の作業場（畑や農園を含む）での作業学習や、学校外での現場実習（産業現場等における実習）を通して行われる。

山口県における最初の養護学校である山口県立養護学校（1968年4月1日に山口県立宇部養

¹山口学芸大学名誉教授 ²山口学芸大学

護学校に改称)が設立されたのは1965年4月1日、この山口県立養護学校に高等部が設置されたのは1966年4月8日で、それ以前は山口県では(山口県立盲学校と聾学校の高等部を除けば)中学校段階での職業教育が学校教育における最終段階であった。[養護学校の高等部の設置は宇部養護学校以外では、山口県立盲学校(1948年4月1日)、山口県立聾学校(1948年4月8日)、防府養護学校(1969年4月1日)、田布施養護学校岩国分校(1980年4月1日)(後の岩国養護学校)、下関養護学校(1986年4月1日)、田布施養護学校白鳩分校(1989年4月1日)(後の徳山養護学校)、宇部養護学校萩分校(1989年4月1日)(後の萩養護学校)、豊浦養護学校(1997年4月1日)、周南養護学校(2000年4月1日)、山口養護学校(2000年4月1日)などがある。]

中学校の特殊学級における職業教育は以前から見られた。例えば、脇本(1971)によれば、1954年4月に防府市立華陽中学校に防府市では初めての特殊学級(知的障害を対象)が誕生したが、特殊学級担任の中村繁晴は作業学習を中心に置いて指導し、職場実習も防府市の味噌屋で行った(作業内容は味噌屋の樽の蓋づくり)。また、光市立浅江中学校の特殊学級(知的障害を対象)は、特殊学級担任の林(1969)によれば、長年農園作業と製縄作業中心の作業学習を行ってきたが、1961年度に「手をつなぐ会」の援助を受けて印刷機を購入、校外での職場実習を開始、1962年度には国と市の補助金を受けて玩具生産の動力機械一式を整えて特殊学級で生産作業を始めたという(文中の「手をつなぐ親の会」は「光市手をつなぐ親の会」のことで1956年1月に発足、現在は「光市手をつなぐ育成会」)。さらにまた、小野田中学校松原分校(小・中一貫の集合体特殊学級)の松永(1988)によれば、中学部の学校行事として春と秋2回の職場実習が行われている。

華陽中学校や浅江中学校の特殊学級における現場実習は大変早期の試みであろう。ちなみに、山口県教育委員会(1966)が発行した『特殊教育振興のために—特殊学級(精神薄弱)設置の手引き—』には、中学校の特殊学級における教育目標として、社会生活能力を訓練するために「木工、裁縫、園芸、なわ製造、コンクリートブロック製造、白ぼく製造、印刷、よう業、金工などの職業実習を行い、子どもたちに仕事をおぼえさせたり、労働に対する熱意や根気強さを育てていく」と述べられている。ただし、この手引きでは、職場実習ないし現場実習のことは特に触れられていない。[1955年のころと思われるが、宇部市の恩田小学校の特殊学級で働いていた近藤原理は長崎県にいる父親の近藤益雄(1907-1964)に手紙を書き、その中で、山口県特殊学級研究会においてある中学校の精薄児学級の担任教師が、「この子たちが仕事について食っていけるかどうか。そのために、自分たちは、職業実習や就職の世話をしている。追いつめられた気持ちで、あちこち走り回り、職場をさがしている」と述べたことを紹介している(近藤, 1975)。ちなみに、父親の近藤益雄は詩人、生活綴方教育の実践者、小・中・高校の教員、そして小学校の校長職を2年間務めた後、長崎県北松浦郡佐々町口石小学校に知的障害児の特殊学級「みどり組」を開設し、その担任となった。その後、「のぎく寮」(児童用)や「なずな寮」(成人用)を開設・運営して知的障害児者の教育と指導に専心していたが、1964年5月17日午後3時頃、のぎく学園の二階自室で縊首した(近藤, 1966)。身体の不調もあり、疲労困憊の果ての自殺であった。]

職業教育は特殊学級のみでなく、養護学校中学部でも行われている。例えば、山口大学教育学部附属養護学校の青木(2001)は、ある自閉症を伴う知的障害の女子生徒を例にとって知的障害者授産施設での現場実習について述べている。そこでの作業内容は空き缶の分別(アルミとスチール)、シートベルトの組み立て作業、ビーズを使った小物袋、アームバンド作り等である。授産施設側の担当者のみでなく、学校側の指導者(進路指導担当者)がきめ細かく巡回指導を行っている。

2. 養護学校・総合支援学校高等部における就労移行支援

(1) 現場実習

現場実習とは中学校の特殊学級・特別支援学級、養護学校・総合支援学校の中学部や高等部の段階でなされる職場実習であり（学校内の作業場における作業学習も現場実習と呼ぶことがある）、学校における職業教育や作業学習を発展させ、企業、就労継続支援事業所、大学（大学附属の養護学校・特別支援学校の場合）、福祉施設などでの実際の社会的生産活動に生徒を参加させることによって生徒の職業的能力や人と関わる力、働く意欲の向上を図ろうとするものである。現場実習は教育活動の一環なので、賃金は発生しない。

現場実習は、生徒本人にとっても保護者にとっても新しい経験となる。高等部の1・2年生は年に2～3回程度実習を行う。例えば、杉尾ら（2006）によれば、岩国養護学校高等部2年生の計5名の生徒は1・2・3の各学期にそれぞれ2週間程度の現場実習を行っている。実習先は岩国市にある障害者支援施設や知的障害者授産施設などである。生徒のなかには、障害者支援施設における2週間の宿泊実習を行った生徒もいる（その生徒の場合、両親が共働きなので毎日の送迎が困難、土曜と日曜は帰宅）。

高等部3年生は希望する進路先での雇用を目指して随時実習を行う。例えば、6月に2週間、9月に同じ職場で2週間実習を行い、12月の面接を経て内定をもらったりする。

(2) 進路指導懇談会

進路指導懇談会（進路相談会）は高等部2・3年生のために開かれる卒業後の進路に関する個別相談会である。生徒と保護者が卒業後につきたい職場・職業などについて話し、それに対して、公共職業安定所、市役所の高齢障害課ないし障害福祉課、知的障害者授産施設、障害者福祉作業所、企業、発達障害者支援センター、障害者職業センター、障害者支援施設（生活介護）、グループホームなどの職員が種々アドバイスを与える。この進路指導懇談会では保護者向けに「成年後見人制度」「障害基礎年金」「企業が求める人」などについての講義がなされることもある。

山口大学教育学部附属養護学校では1980年4月1日に高等部が新設されたが、1982年7月7日には早くも第1回目の進路指導懇談会が開催されている（山口大学教育学部附属養護学校、1988）。ちなみに、2005年度から山防地区特別支援教育進路指導懇談会が年に1回、山口大学の大学会館で開催されている。これは、山口市の山口大学教育学部附属養護学校と山口養護学校、防府市の防府養護学校の3つが合同で開催する大規模な進路指導懇談会である。発達障害に関する専門家の講演の他、養護学校高等部の卒業生たちの話などがある。[地区別で言えば、2009年度には山口県東部地区特別支援学校進路指導連絡協議会が結成されている。東部にある岩国・田布施・周南・徳山総合支援学校の4つより成る。]

(3) 産業科・就業実践科の設置

もともと山口県立養護学校高等部には普通科があったが、2008年4月1日に山口県立養護学校が山口県立総合支援学校に改称された際、普通科とは別に、宇部総合支援学校と田布施総合支援学校の2つに産業科が設置された（下関総合支援学校高等部の産業科の設置は2009年4月1日）。例えば宇部総合支援学校では定員8名の産業科が新設され、「ビルメンテナンス」「農業」「サービス総合」「介護福祉」「情報実務」があった。産業科は、職業教育の充実という観点から、知的障害の比較的軽い生徒を対象に、一般就労を視野に入れて立ち上げられた学科である。就職先も原則として一般企業を目指す。

なお、宇部総合支援学校と田布施総合支援学校の産業科はその後、2022年4月1日に就業実践科になった。宇部総合支援学校の就業実践科の職業実践は、ビルの清掃、流通・サービス、農業の作業学習、高齢者施設での清掃や食事の下膳等である。ちなみに、2022年度の宇部総合支援学校の高等部は計133名で、その内訳は、1年生56名（普通科43名、就業実践科13名）、2

年生 38 名（普通科 35 名、産業科 3 名）、3 年生 39 名（普通科 33 名、産業科 6 名）であった。

ところで、高等部の産業科・就業実践科と異なり、普通科の作業学習は知的障害の比較的重い生徒が中心で、卒業後に施設や事業所での作業をめざす生徒たちが学ぶ。卒業後に職業自立をめざす産業科・就業実践科に比べると、普通科は卒業後生活上の自立をめざすと言ってよい。宇部総合支援学校の普通科の作業学習は、農業、園芸、紙加工、地域の商店等のトイレ清掃、木工、リサイクルクラフト、ウエス加工品（油や汚れを拭きとるための使い捨て雑巾）などである。[同じ高等部の普通科でも、山口南総合支援学校（以前の山口県立聾学校）では、知的障害を対象とするコースと、病弱・肢体不自由・聴覚障害・視覚障害を対象とするコースに分かれている。後者のコースでは、高等学校で履修する普通教科に関する教科を学習していく。なお、この学校には現在、普通科（1998 年 4 月 1 日設置）の他、産業情報科と就業実践科がある。]

3. 養護学校・総合支援学校高等部卒業後の就労支援

高等部を卒業した後の就労支援としては、就職先となる事業所以外に、就労移行支援事業所（一般企業への就職に役立つような訓練を施す所）、雇用契約を結ぶ就労継続支援 A 型事業所、雇用契約を結ばない就労継続支援 B 型事業所等がある。これらの事業所の数は近年きわめて増加しており、運営主体も社会福祉法人、NPO 法人、株式会社等多岐にわたる。[1つの事業所がいくつもの機能を果たすことがある。例えば、山口市小郡若草町のイタリア風レストラン「フィオーレ」(小郡まきはら病院に併設された通所授産施設)は、精神障害者や発達障害者を対象に、就労移行支援、就労継続支援 B 型、就労定着支援を行っている。フィオーレはまた、山口大学教育学部附属特別支援学校高等部などの生徒の現場実習も行っている。][就労に関する相談機関としては、防府市岡村町にある山口障害者職業センターの他、県内各地にあるハローワーク、社会福祉法人が運営母体である障害者就業・生活支援センターなどがある。]

宇部市ときわ公園障害福祉サービス事業所によれば、宇部市では 1962 年から常磐公園において、知的障害者 8 名を訓練生として受け入れるという特別委託訓練制度を実施した (<https://www.city.ube.yamaguchi.jp/shisetsushien>)。作業内容は、公園内の花づくりや水やり、草刈り、清掃等であった。当時のことについて常磐公園の近くの常盤中学校の特殊学級に勤務していた山田（1971）は、「加えて市手をつなぐ親の会の働きで研修会運動会も年中行事化し、中でも『常盤公園に卒業生を雇用する』という星出市長の断を得た時は親の会も我々も『これぞ本物』と喜びあった」と述べている。文中の「市手をつなぐ親の会」とは宇部市手をつなぐ親の会のことで、1961 年 11 月 29 日の発足である。また、「星出市長」とは、1959 年 5 月 1 日から 1969 年 3 月 28 日まで宇部市長を務めた星出壽雄のことである。山口県特殊教育連盟会長の岩本（1969）も、「宇部市は今日県下でも特殊教育の先進地として認められるようになった。その発端は前星出市長さんがこのことに深い熱心を持たれ、市の常盤公園に特殊学級の卒業生を就職させてくださったことや、教育予算の中に特殊教育費を独立費目として認めて下さったこと等が主たる因をなしていると思う」と述べている。[山口県における知的障害児のための親の会について述べると、1954 年 9 月 15 日に「萩市手をつなぐ親の会」が発足した（宇津見，1955）。もともと明倫小学校の特殊学級（1950 年に設置）に関連した特殊教育振興協議会が 1952 年に設置されていたが、1954 年になって萩市全体に広く呼びかけた結果、計 1,052 名の入会者を得て発会式が行われた。それ以後、1956 年 1 月に光市、1960 年 2 月 23 日に小野田市、1961 年 11 月 29 日に宇部市、1962 年 2 月 1 日に下関市、同年 4 月に防府市、5 月に岩国市で手をつなぐ親の会が発足した（山口県教育委員会・山口県特殊教育連盟編，1971）。]

千村（1988）によれば、宇部市常磐公園現場係長の平田恒幸は、「宇部市役所は昭和 37 年から現在までの 26 年間、養護学級や特殊学級の卒業生の就職を引き受けている。現在は 31 人の障害者がときわ公園で働いており、平均年齢は 34.6 歳である。公園整備事業にとって、彼等はなく

てはならない存在になっている」「学校の職場実習の時、仕事ぶりのチェックや、評価表をとりかわし、その子の個性や適性に合った仕事を見つけるようにしている」と述べているとのことである。

常盤公園についてはその後、訓練から雇用へと施策の見直しが行われて、2013年10月、事業主と障害者が雇用契約を結ぶ就労継続支援A型「宇部市ときわ公園障害福祉サービス事業所」(宇部市が設置)を指定管理者として業務委託された。[『山口県の特殊教育』(山口県特殊教育連盟, 1979)のなかの「特殊学級のあゆみ」(執筆者名は不詳)には、宇部市では昭和27年(筆者注: 1952年)春から特殊学級(施設内分校を含む)の卒業生である精神薄弱児を「試験的」という条件で採用しはじめ、採用された彼らは宇部市の公園と市街地緑化のために働き、行政の視察者が後を絶たず、その後、全国各地で市の職員として精神薄弱児の雇用が始められたといわれる、と述べられている。当時の詳細がはっきりしないものの、宇部市が早くから障害者の支援を行っていたことがわかる。]

次に、障害者就労継続支援B型の「ぐうですぐう」(内閣府NPOホームページによれば2011年9月15日設立認証)について述べる。NPO法人ぐうですぐうの理事長は宇部市西岐波の医療法人テレサ会西川医院副院長の西川浩子(内科医・精神科医)で、ぐうですぐうという命名は、西川の障害を有する長男が発した「Goodです。Good」から来ている(朝日新聞デジタル, 2018年10月22日)。このぐうですぐうには、カフェ科、加工食品科、農業生産科、芸術工芸科、役員サービスという5つの就労部門がある。なお、ぐうですぐうは就労継続支援B型事業の他、日中一時支援事業「ぐうたぐクラブ」も行っている。これは、2012年に宇部市と山口市から日中一時支援事業の指定を受け、障害のある子どもたち(主に中学生以上)に基本学習、運動、芸術、音楽等の活動を行う機会を提供するものである。ぐうですぐうはその他、2014年から毎年秋、公募展「芸術ってなんじゃ大賞」を主催している。この公募展では専門家による審査を経て、入賞者には賞金が出る。

4. 特例子会社における就労支援

障害者を受け入れる側の事業所(経済活動の場所的単位)はそれぞれに工夫している。例えば、東京都の高田紙器製作所の高田照和社長は、特別支援学校から新卒者(軽度の知的障害者)を雇うさいには自立心を養うため実家を出て知的障害者の通勤寮に入ることを条件とする、出勤・退勤に際しての親の送迎は禁止する、逆に親元を離れて生活できるなら責任を持って定年まで正社員として雇用する、工場にはISO(国際標準化機構)の規格を導入して業務を細分化することで知的障害者の仕事の範囲を拡大するといった工夫を行っている(社会福祉法人原町成年寮編著, 2017)。

事業所には種々のものがあるが、ここでは「特例子会社」を取り上げたい。

日本における特例子会社は1977年に第1社目がスタートしている。厚生労働省(2022)の「令和4年障害者雇用状況の集計結果」によれば、特例子会社は年々増加して、2022(令和4)年は579社であった。2022年6月1日現在の特例子会社の障害者の数は43,857人である。知的障害、身体障害、精神障害の順に多い。特例子会社で雇用する従業員は親会社の雇用であるとみなされ、障害者雇用率の算定の際には親会社と同一の事業所として扱われる。ちなみに、現在の民間企業の雇用率は2.3%である。[厚生労働省(2023)の「令和5年度からの障害者雇用率の設定等について」によれば、「令和5年度からの障害者雇用率は2.7%とする。ただし、雇い入れに係る計画的な対応が可能となるよう、令和5年度においては2.3%で据え置き、令和6年度から2.5%、令和8年度から2.7%と段階的に引き上げることとする。国及び地方公共団体等については、3.0%(教育委員会は2.9%)とする。段階的な引き上げに係る対応は民間事業主と同様とする。」]

山口県宇部市の「有限会社リベルタス興産」(1897年に創業された宇部興産株式会社の特例子

会社)が設立されたのは1991年4月であった(特例子会社としての認定は1992年1月27日)。初代所長は佐々木立而(在位は1991-2000)、二代目所長は有田信二郎(2001-2017)、三代目所長は寺内誠(2017-)である。佐々木にも有田にも障害を有する子どもがいる(有村, 2008)。リベルタス興産の2022年4月現在の従業員数は47名で、そのうち障害者手帳の保有者は25名である。障害の内容は、聴覚障害、知的障害、精神障害、脳性麻痺、筋ジストロフィーなどである。

二代目所長の有田(2017年6月からは社会福祉法人宇部市社会福祉協議会会長)の基本的考え方は、「障害も個性の一つ、障害は才能を発揮する妨げにならない」「二人で二人前」「配慮はするが特別扱いはしない」「心のバリアフリー」である(有田, 2012, 2019)。給料面では、最低賃金を割らない。リベルタス興産の業務内容は、印刷・製本業務、清掃(宇部興産のなかの宇部ケミカル工場等)、デジタル化業務(図面や書類の電子化)、IT関連機器・ネットワークの管理等である。社内には、専任手話通訳士(1991年から梅田晶子)や、障害者職業生活相談員資格認定者がいる。ちなみに、宇部興産のグループ内には数多くの聴覚障害者がいるが、込み入った話や感情が介在する話などの場合にはリベルタス興産の手話通訳士がリアルタイムで通訳するという聴覚障害者遠隔支援システム(手話ネット)ができあがっている(松矢, 2008も参照)。[現在、山口県の特例子会社はリベルタス興産の他、山口市の「株式会社ハートコープやまぐち」(認定は2022年5月18日)がある。]

ちなみに、宇部地区の就労支援について言えば、宇部興産グループ会社の取り組みとして2006年7月に「UBEグループ障害者雇用支援ネットワーク」が設立され、2007年4月には「宇部市障害者就労支援ネットワーク会議」(事務局は宇部市障害福祉課)が設立されている。さらに、2010年5月には、宇部市役所内に「宇部市障害者就労ワークステーション」(通称「うべ☆きらめきステーション」)が設立されている。これは知的障害・精神障害・発達障害を有する人たちを宇部市が率先して臨時職員として雇用するものであり(宇部市障害者就労ワークステーション, 2015)、市職員が支援員として彼らをサポートしている。任用期間は最長3年間、仕事内容は各課各部署から依頼されたデータ入力、宛名シール貼り、封書詰め、書類仕分けなどである。

5. ぶれジョブ

岡山県倉敷市の中学校教諭の西幸代が2003年に始めた「ぶれジョブ」(2019年9月11日に「一般社団法人ぶれジョブ」となる)(西, 2009, 2010)は地域住民主体の課外活動である。雇用関係はない。障害を有する子どもが1週間に1回1時間、学校の授業数の少ない曜日や土・日曜日に地域住民のジョブサポーター(ボランティア)に付き添われて働き、半年経ったら別の職場で働く。1人の子どもが最大8年間、職場体験をすることが可能である。ぶれジョブは就労が目的ではなく、働く経験を通して子どもに自信を持たせ、地域の一員として受け入れてもらうことが大切となる(就労を目的としたぶれジョブはすたれてしまう)。

子どもの勤労感覚と地域内の共感資本を積み上げていくぶれジョブの対象は、小学校5年生くらいから高校3年生までである。ぶれジョブは広い意味での就労移行支援(学校教育から労働社会への移行)と言えよう。

山口県宇部市では前述のリベルタス興産社長の有田が会長となって「宇部ぶれジョブの会」が2011年8月21日に結成され、10月12日から琴芝小学校5年生の女子児童(11歳)が校区内のスーパー「アルク琴芝店」で加工食品の陳列棚の整理という職場体験を開始した(<http://ubenippo.co.jp/2011/10/post-2312.html>より)。[宇部ぶれジョブの会は10年以上活動したが、残念ながら2022年6月に閉会した。一般社団法人ぶれジョブのホームページによれば、2022年6月1日に宇部ぶれジョブの会の事務局から、コロナのために宇部ぶれジョブの会を閉じることにしたとのことである。]

Ⅲ コミュニティとの連携

1. 地域社会との連携

上述のぷれジョブは就労体験を基軸とした学校と地域社会との連携であるが、それ以外では、地域の子ども会との共同の遊び体験や、小・中学校等との交流及び共同学習といったものがある。特に交流及び共同学習では、小・中学校の児童生徒たちが総合支援学校を訪問したり、逆に総合支援学校の児童生徒たちが近くの小・中学校の教科学習、学校行事（例えば遠足や運動会）、特別活動などに参加したりしてお互いに交流する。総合支援学校の高等部の生徒たちが高等専門学校の生徒たちと一緒に立派な木製品を制作することもある。

小・中学校等との交流はずっと以前から行われている。宇部養護学校を例にとると、宇部養護学校は1979年に文部省指定の心身障害児理解推進研究校として中学部が宇部市立厚南中学校と交流、1981年に高等部が宇部市内の高校と交流、1985年に小学部が厚南小学校と交流を開始している(http://www.nese.go.jp/kenshuka/josa/db_3/html/35.htmlを参照)。交流の内容は、遠足、芋ほり、ゲーム、調理・会食、音楽鑑賞、フォークダンス、作品展などである（県立宇部養護学校、1993）。[養護学校間の交流はスポーツ関係として、最初は「三養護高等部交歓会」（山口大学附属養護学校、田布施養護学校、宇部養護学校の3つ）があったが参加校が増加し、1991年からは「山口県養護学校体育大会」が開催されている。現在の名称は「山口県特別支援学校体育大会」である。]

2. コミュニティ・スクール

学校評価のシステムとしては、2000年4月から実施されはじめた学校評議員会（学校外の意見を校長が聞くための仕組み）と、2004年9月9日から法定の制度となった学校運営協議会の2つがある。後者の学校運営協議会の委員は、学校の教育課程、教育予算、教職員の配置等について意見を述べることができる。

学校運営協議会とは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく、保護者や地域住民が学校運営に参画できる協議会で、教育委員会が学校に設置する。コミュニティ・スクールとはこの学校運営協議会を設置した学校のこと、2017年3月に同法が改正されて学校運営協議会の設置が努力義務となった。

山口県では、2020年4月に県内すべての公立小学校、中学校、高等学校、総合支援学校等がコミュニティ・スクールとなった。総合支援学校では、2016年9月1日に宇部総合支援学校と下関総合支援学校にコミュニティ・スクールが導入されたのが最初である。ちなみに、山口県の総合支援学校へのコミュニティ・スクール導入の経緯や意義については、田村（2018）が詳しい。また、田代ら（2019, 2021）はコミュニティ・スクールの概念について種々検討している。

コミュニティ・スクールの抱える課題は種々ある。2017年12月に山口県立総合支援学校を対象にアンケート調査を行った田村（2018）によれば、ある校長は、「現在は、所在地を中心とした市内全域をローカル・コミュニティの範囲として考えているが、テーマ・コミュニティの視点で、サテライト的に、県内各地から本校のコミュニティ・スクールの活動にかかわってほしいと考えている。例えば、市内の卒業生にも学校運営協議会委員として入ってもらい、職業教育の充実・就労に向けたアドバイスをもらうなど、県立学校としての拡大策、充実策を検討している」と述べている。[ローカル・コミュニティとは校区や通学区域など、立地上の地域の人たちのコミュニティで、エリア型コミュニティとも言う。一方、テーマ・コミュニティとは課題解決のための考え方やビジョンを共有し、それぞれが役割を担い、協働できる人たちによって構成されるコミュニティである。]

ところで田村は、2023年10月末から11月末にかけて、合計12の山口県立総合支援学校の校長・教頭・担当教員を対象にしてコミュニティ・スクールに関する再度のアンケート調査を行った。

担当教員には部主事も含まれており、計 35 名から回答があった。

以下、前回の調査でも特に課題があると感じている回答者が多かった①総合支援学校が連携する地理的範囲、②ローカル・コミュニティとテーマ・コミュニティ、③コミュニティ・スクール導入 5 年後の成果認識（回答者が成果と感じている事柄）と課題認識（回答者が課題と感じている事柄）の 3 点について、その調査結果を述べる。ちなみに、このアンケート調査の結果と考察の詳細は「山口県立総合支援学校におけるコミュニティ・スクールの現状と課題—導入から 5 年以上経過して—」（田村，2024）において述べているので参照されたい。

（1）主に連携する地域の地理的範囲（ローカル・コミュニティ）について

山口県立総合支援学校へのコミュニティ・スクール導入期においては、「コミュニティ・スクールとして主に連携する地域の地理的範囲」について、小学校区を選択した学校が 4 校、中学校区を選択した学校が 3 校と、山口県内 12 校の総合支援学校のうち、併せて 7 校が「総合支援学校が所在する近隣の小・中学校区」と答えている（田村，2018）。

これは、2016 年 9 月に最初にコミュニティ・スクールが導入された宇部総合支援学校と下関総合支援学校の取組を、他の県立総合支援学校や地域の人々が参考にすることが考えられる。例えば、両校を含む多くの総合支援学校が継続的に取り組み、コミュニティ・スクールの取組として位置づけた「交流及び共同学習」は、近隣小・中学校との取組である。高等部の連携先も、所在市町内の学校や関係機関、施設、企業など、各校がこれまでの職業教育で培った近隣地域との連携を活かそうとするものであった。

また、2016 年 4 月に県内のすべての公立小・中学校がコミュニティ・スクールとなった山口県においては、既にその取組が校区内の地域の人々にも浸透しており、地域の人々が総合支援学校のコミュニティ・スクールの取組に参加する場合も「校区内の小・中学校と同じことをやればよいとの意識」を持って参加してもらえた、と導入当時の下関総合支援学校長が語っている。

ところが、5 年後の今回のアンケート調査では、主に連携する地域の地理的範囲について、小学校区を選択する学校はなくなり、所在地市町全域を選択した学校が 4 校、所在地市町全域に近隣市町も加えた範囲を選択した学校が 4 校と、コミュニティの地理的範囲が拡大している。学校運営協議会の構成委員の数をみると、依然として地域住民が最も多く、ローカル・コミュニティが重視されていることは変わらないのであるが、その「地域」の範囲が、学校が所在する小・中学校の校区から、学校が所在する市町全域、所在地市町の近隣市町まで拡大しているのである。

これは、自由記述欄に、「コロナ禍で蓄積された ICT 活用のノウハウを生かすことで、交流や活動の機会を増やしたり、ローカル・コミュニティの範囲を拡大したりするなど、コミュニティ・スクール活動の再開、充実を図っている」とあることからわかるように、ICT 活用による広域の取組の活発化が、地域拡大の要因の一つとして考えられる。

また、自由記述欄には、「児童生徒が卒業後も安心して地域で暮らしていくことを考えると、児童生徒の居住する地域との連携を進めていくことも求められる。児童生徒が居住する地域との連携については、特別支援学校においては昔から『居住地校交流』を行い、まずは、居住地の学校との連携を図っているところであるが、さらに、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、居住地の地域との連携方法について、模索している」と答えた校長や、「総合支援学校のため児童生徒の居住地が広範囲であるため、地域の方の対象が広範囲になる。広範囲を強みにして、いろいろな地域の方をお招きして、教育活動に繋げていく」と答えた教員もいた。

これらのことから、児童生徒の広範な居住地との連携も視野に入れて、連携の範囲を拡大に向けた取組が進んできていることがうかがえる。柴垣・朝野（2015）は「学校の所在地域の小中学校や諸団体、通学区域内の福祉・医療・労働などの関係機関で学校運営協議会を組織することによってコミュニティ・スクールを導入し、活動の拡がりとともに組織を拡充していくことも一つ

の方法」と述べているが、山口県立総合支援学校の取組は、まさにその時期にかかっていると言える。

この地域拡大の動きは、児童生徒の卒業後の生活の充実を図ろうとする各学校の工夫であるが、その背景には、山口県教育委員会が、それまでの、各校のコミュニティ・スクールを核として、概ね中学校区を一つのまとまりとした「地域教育ネット」を活かした小・中学校等の「やまぐち型地域連携教育」の推進に加えて、2023年度から、県立高等学校や総合支援学校における「やまぐち型社会連携教育」を推進するものとしたことが影響していると考えられる。このやまぐち型社会連携教育は、各高等学校や総合支援学校が、それぞれのテーマに応じて、県外、海外を含めた大学や企業、関係機関など、広く社会と連携し、各校の特色や専門性に応じた取組を展開する教育をさしており、このような取組を行う高校・特別支援学校のコミュニティ・スクールを、「テーマ型コミュニティ・スクール」として位置づけている。なお、これまでの「やまぐち型地域連携教育」における小・中学校のコミュニティ・スクールは、山口県では、「エリア型コミュニティ・スクール」と位置づけられている（山口県ホームページにある山口県教育委員会「山口県の地域連携教育」を参照されたい）。

また、この2023年度からの山口県教育委員会の動きは、2023年3月に文部科学省が設置した「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」の最終まとめにある提言を受けての動きと考えられる。その提言とは、「小・中学校以外の学校種における導入の必要性と留意点」として、「保護者や地域住民等が学校運営に参画する学校運営協議会は、全ての学校種に欠かせない仕組みであるが、学校区が広域である高等学校や特別支援学校等においては、『地域』をより柔軟にとらえ、立地上の地域（エリア・コミュニティ）だけではなく、それぞれの学校の教育目標や内容に関わる地域（テーマ・コミュニティ）の双方の側面を生かすべきである」「特別支援学校においては、地域住民の理解、就業先となる企業等との連携・協働やつながりづくり、教育課程における生涯学習への意欲向上に向けた取組の推進、地域での活動の場をつくる観点など、卒業後を含めた障害者の生涯に渡る学習や生活を学校と地域でどのようにシェアしていくのかという課題を協議する場として、コミュニティ・スクールの導入が効果的である」というものである。

（2）ローカル・コミュニティとテーマ・コミュニティについて

ローカル・コミュニティと、テーマ・コミュニティと、どちらが中心になるかの質問に対して、両方と答えた総合支援学校は75%であった。

前述のように、山口県の地域連携教育は、主として小・中学校で取り組む「やまぐち型地域連携教育」と、高等学校や総合支援学校等で取り組む「やまぐち型社会連携教育」とで組み立てられており、小・中学校についてはエリア型コミュニティ・スクール、高校は、学校の特色や専門性に応じたテーマ型コミュニティ・スクールと位置づけられている。総合支援学校については、幼・小・中・高等部を有しており、エリア型とテーマ型の両方の役割を求められることから、多くの学校が「両方」と答えたものと考えられる。

例えば、自由記述欄からは、旧盲学校や旧聾学校の特色に応じた取組や高等部で展開される専門的な職業教育等については、テーマ型の取組として推進し、小・中学部の取組については、近隣の小中学校と連携を図りながらローカル型の取組として推進されていることがうかがわれる。

一方、テーマ・コミュニティと、ローカル・コミュニティに係る活動とのバランスや、地域協育ネット等との連携、県立学校と市町立学校との連携の在り方などを課題として取り上げている学校もあり、その解決策として、テーマ・コミュニティの取組をインクルーシブな地域づくりの一つとして捉え、小・中学部と高等部の壁を乗り越える全学的な取組とすることや、地域協育ネット協議会や中学校校長会へ参加することなどの工夫が実施されたり検討されたりしていることがわかった。

令和以降、高等部が市内の別の地に移転した学校が2校あるが、今後は、高等部移転後の近隣の高等学校との接点や、高等部移転後の小・中学部の取組との情報共有などがどのように克服されていくかが興味深い。また、自由記述欄には「総合支援学校のコミュニティ・スクールの目的である、インクルーシブな地域づくりの観点での連携活動の整理と見直しが必要であろう」との記載があったが、今後はまさに、このような当初の目的に沿った活動の点検と評価が必要になってくると思われる。

(3) コミュニティ・スクール導入5年後の成果認識・課題認識

アンケート調査では、山口県立総合支援学校がコミュニティ・スクールを導入して5年以上を経過した時点で、校長や教頭、担当教員がその成果や課題をどのように認識しているのか、10項目について5段階評価で質問した。評価については、項目によって、段階の表現は異なるが、評価5は、成果や課題が「大いにある」、評価4は「ある、もしくは少しある」、評価3は「少しある、もしくは変わらない」、評価2は「あまりない」、評価1は「全くない」を意味し、現状を回答者がどのように感じているか、評価を求め、その平均値を、導入直後の平均値と比較した。

回答者が成果があったと評価した項目で、評価の平均値が大きく伸びたのは、「小中高との連携、学校間のネットワーク構築の進展」で、2.32ポイントから3.65ポイントに上昇した。また、「地域による理解」も2.87ポイントから4.05ポイントに上昇した。さらに「教職員の理解」も2.65ポイントから3.73ポイントに上がっている。

また、「教育活動の質の高まり」や「コミュニティ・スクールにする必要性」については、前回は評価が高く、今回も、4.06、4.44と、多くの人が、成果がある、大いにあると感じており、回答者は、確実にこの5年間で成果が上がっていると感じていることがわかる。

一方、課題認識が高かった、すなわち課題があると感じた割合が高かったのは、「管理職や教職員の負担の増加」であり、平均値は3.99と、殆どの回答者が「課題がある」を選択していることがわかる。前回の時も3.96と高く、管理職や教員の負担の増加という課題は解決されていないことがわかる。

山口県教育委員会では、CSチーフ（コミュニティ・スクール・チーフ）（県内7エリアに配置され、配置校におけるコーディネートと配置エリアのCSサポーター及び市町教育委員会への助言・支援等を行う者）やCSサポーター（県立高校等に配置され、配置校におけるコーディネート及び学校運営協議会の開催・運営に係る庶務等を行う者）等の配置を通して、県立学校のコミュニティ・スクールの活動を支援する体制の整備を始めている。しかし、「地域からの要請により、週休日の活動が増えた」「地域活動活発化における引率業務の増加」等の声も上がっており、活動が活発になればなるほど、推進する教職員の負担が増加していることがうかがわれる。

このため、自由記述欄にあるように、学校からも、地域人材の発掘による連絡調整や取組の企画・実践など、教職員負担の軽減に各エリアのCSチーフを活用していきたいとの意見が上がっているが、その制度は始まったばかりであり、今後、教育委員会は、学校や地域に任せるだけではなく、この支援制度の活用の周知を図ったり、学校に具体的な活用方策例を示したりするなどして、管理職や担当の負担軽減策を継続的かつ効果的に進める必要がある。

また、活動予算の不足に対する課題認識も依然として高かった。地域範囲の拡大が進むほど、旅費等が増加する。学校の負担軽減のためにも、活動の充実のためにも、外部人材の活用が望まれるが、予算不足で困難との意見もあった。一方、学校によってはPTAとの協働による企画運営や助成事業の活用といった対応策の提案もあり、コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議（2022）にあるように、「活動に参画する保護者や地域住民等が主体となって個人や企業等から活動に必要な資金を調達して取組を行う」なども考えられる。

いずれにしても、今後は、活動予算の調達方法も含めて、コミュニティ・スクールの経費の負担軽減の具体的な方策について、学校予算を担当する事務職員も含めた研修や提案等も必要であろう。

Ⅳ おわりに

本稿では山口県における就労支援ならびにコミュニティとの連携について述べた。就労支援についてはもっぱら名島が、コミュニティとの連携は田村が記述した。以下の3つの付記は名島が記述した。

[付記1：1952年1月30・31日に下関市立本村小学校において文部省主催の「第1回全国特殊学級研究協議会」が開かれた。これに関して筆者（名島，2017）は、「そうこうするうちに文部省に全国的な研究集会を行いたいという意向があり、最終的には山口県教育委員会指導主事の浅原美橋が1951年秋の岡山での小学校研究集会のさいに文部省初等教育課長の伊藤忠二に本村小学校を推薦した（浅原，1971）」と書いたが、不正確なところがあったので訂正しておきたい。この箇所は浅原が書いた文章をそのまま引用すれば、「私は文部省初等教育課長補佐の伊藤忠二先生に、山口県引き受けで特殊教育全国大会開催のことを話しこんでおおよその了解をいただきました」（浅原，1971）であった。指導課指導主事である浅原としては指導課の課長に話せばうまくことを運んでもらえよう、会場校として本村小学校の村田校長、岩本教頭、川口教諭の協力が期待できよう、下関市の西村五男学校教育課長の協力も得られようといった具合に目算して、特殊教育全国大会は山口県が引き受けたいと、文部省の伊藤課長補佐に対してそう提言したのであった（浅原，1971）。]

[付記2：上述の第1回全国特殊学級研究協議会について本村小学校の教務主任をしていた川口勝次郎は、「参加者は北は北海道から南は鹿児島県まで全国各都道府県にまたがり、正会員八五五人、オブザーバーを入れると一二〇〇名に達し、なおたまたま来日中のミネソタ教育大学のポツシング博士も参加されまことに盛会であった」と述べている（川口，1971）。この文のなかの「ミネソタ教育大学のポツシング博士」とは、ミネソタ大学の教育学教授のNelson Louis Bossing（1893-1972）かと思われる。彼はカンサス・ウェズリアン大学卒で、博士号は1925年にシカゴ大学から得ている（Eddy，1971）。彼の博士論文のタイトルは、*The history of educational registration in Ohio from 1851-1900*であった（出典は *Doctoral dissertations in pedagogy and education granted by the University of Chicago, 1900-1935*）。ちなみに、当時本村小学校校長であった村田幸一は「丁度折よくアメリカ・ミネソタ大学からホプキンス教授が我が国特殊教育の現状視察で来日されていたので」云々と述べ、この第1回全国特殊学級研究協議会の記念写真を掲げている（村田，1975）。この「ホプキンス教授」という名前は村田の記憶違いかと思われる。第1回全国特殊学級研究協議会の記念写真の中央部に写ったBossing（当時59歳か）と、筆者がインターネットで検索したBossingの青年期の顔立ちはよく似ている。また、ミネアポリス新聞写真コレクション（<https://digitalcollections.hclib.org>）のなかに収められている1947年2月6日撮影のBossingの顔写真は、1952年の第1回全国特殊学級研究協議会の記念写真の中央部に写ったBossingのそれとそっくりである。ついでに言えば、日本ではIFEL（アイフェル：The Institute for Educational Leadership）という教育指導者講習会が1948年から1952年まで行われた。IFELは連合国軍最高司令官総司令部（GHQ: General Headquarters）のなかの民間情報教育局（CIE: Civil Information and Educational Section）の主導により、戦後日本における教育指導者を養成するという目的のもとに行われたワークショップ型の講習会であ

る。最後の1952年のIFEL講習会は10月から12月まで行われた日本人のみの講師による講習会であった（後藤，2017）。BossingはひょっとしたらCIEによって1951年の講習会ないしそれに関連した会議等にアメリカから招かれていたのかもしれない。彼は教育学が専門なので特殊教育にも関心があり、そのため、1952年1月30・31日の第1回全国特殊学級研究協議会に参加したのかもしれない。]

[付記3：山口県立養護学校は1968年4月1日に山口県立宇部養護学校に改称されたが、その前年の1967年11月22日、山口県立養護学校教育後援会が結成された。この教育後援会の初代会長は二木謙吾（1897-1983）で、二木は初代会長就任当時、参議院議員、山口大学医学部後援会長、宇部女子高等学校・宇部女子中学校の理事長兼校長であった（名島，2018を参照）。山口県立養護学校の10周年記念誌において、教育後援会長としての二木は、「心身障害児に対して、その障害の程度や種類に応じて可能な限りの能力を伸長し、社会的自立をはかることはこの教育のめざす最大の課題であります」と述べている（山口県立宇部養護学校編，1975）。第3代校長の福永義晴の「思い出」によれば（山口県立宇部養護学校編，1975）、高等部の寄宿舎（1974年5月15日竣工）を設置するにあたって、「私は知事を囲む会に出席して、同席された二木謙吾先生に口添えしてもらって、厚かましくも直接橋本知事さんをお願いしたりした。こんないきさつもあって、昭和49年に鉄筋2階建ての立派な寄宿舎と学校独自の給食施設が同時にでき上がった」とのことである。二木は1967年度から1983年度まで教育後援会長を務めたが、彼はその間、彼の持つ人間関係力を活用しながら山口県立宇部養護学校の発展に尽力したものと言えよう。ちなみに、二木が教育後援会長を引き受けた内的な経緯はよく分からないが、二木自身厚西小学校・岬小学校の教諭や宇部尋常高等小学校（現在の宇部市立上宇部小学校）の校長職といった教職経験があり（二木謙吾伝編纂委員会編，1984）、そのなかで障害を有する子どもたちと接触したことがあるのではないかと推測される。ちなみに、二木の妻の二木松子も岬小学校・神原小学校・新川小学校での教職経験を有している（二木，1970）。]

文献

- 青木洋子（2001）日々の学習や経験を場やかかわる人が変わる環境の中で生かす一職場実習を通して Sさんの事例より—（山口県特殊教育連盟重度・重複障害教育部会編，平成12年度研究紀要，17，72-77）
- 有村貞則（2008）リベルタス興産の障害者雇用とマネジメント 山口経済学雑誌，56（6），793-832.
- 有田信二郎（2012）講演 障害者の親 そして企業家として一障害のある我が子に突き動かされて— 全国知的障害養護学校PTA連合会，78号別冊，1-10.
- 有田信二郎（2019）障害者雇用の4つのキーワード（宇部興産株式会社，UBEグループCSR報告書2016，5-6）
- 浅原美橘（1971）研修機会のあれこれ（山口県教育委員会・山口県特殊教育連盟編，山口県特殊教育沿革史，30-31）
- 千村清（1988）一人ひとりの実態に応じた進路保障を求めて—障害児学級卒業生の進路状況の一考察—（山口県特殊教育連盟編，昭和62年度研究紀要 第14回全日本特殊教育研究連盟中国地区研究大会（山口大会）集録，213-217）
- Eddy JP（1971）Dr. Nelson Bossing: College teacher. *Improving College and University Teaching*, 19（4），303-304, 306.
- 二木謙吾（1970）亡き妻を偲びて（二木松子追悼記編集委員会編，面影 二木松子追想録，1-10）
- 二木謙吾伝編纂委員会（編）（1984）二木謙吾伝 宇部学園発行
- 後藤正矢（2017）戦後改革期IFELにおける教員養成改革の構想—IFEL教員養成カリキュラムにおける教職教養の通期的変容に焦点をあてて— 教師学研究，20（2），27-36.
- 林弘道（1969）本校の職能指導の一端（山口県教育委員会・山口県特殊教育連盟編，山口県特殊教育研究紀要，80-82）

- 岩本常一（1969）本県における特殊教育の現状と問題点（山口県教育委員会・山口県特殊教育連盟編、山口県特殊教育研究紀要、5-16）
- 川口勝次郎（1971）文部省主催全国特殊教育研究協議会の思い出（山口県教育委員会・山口県特殊教育連盟編、山口県特殊教育沿革史、31-32）
- 県立宇部養護学校（1993）地域に根ざした交流 教育広報、12月号、12-13.
- コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議（2022）コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議最終まとめ—学校と地域が協働する新しい時代の学びの日常に向けた対話と信頼に基づく学校運営の実現—
- 近藤益雄（1975）近藤益雄著作集4 明治図書出版
- 近藤原理（1966）のぎくの道 あすなろ書房
- 厚生労働省（2022）令和4年 障害者雇用状況の集計結果
- 厚生労働省（2023）令和5年度からの障害者雇用率の設定等について
- 松永ヤヨ子（1988）働く力を身につける指導—社会自立をめざした作業学習—（山口県特殊教育連盟編、昭和62年度研究紀要 第14回全日本特殊教育研究連盟中国地区研究大会（山口大会）集録、110-113）
- 松矢勝宏（2008）地域ネットワークで進める就業支援—山口県の場合— 働く広場、11、20-25.
- 村田幸一（1975）特殊教育余話（本村小学校百年史編集委員会編、本村小学校百年史、158-163）
- 名島潤慈（2017）山口県における障害児教育の歩みと発展（その1）—盲・聾学校と特殊学級— 山口学芸研究、8、51-68.
- 名島潤慈・田村知津子（2017）山口県における障害児教育の歩みと発展（その2）—院内学級・特別支援学校— 山口学芸研究、8、69-88.
- 名島潤慈（2018）山口県における障害児教育の歩みと発展（その3）—1960・1970年代における山口県教育委員会の役割と機能— 山口学芸研究、9、47-65.
- 名島潤慈（2019）山口県における障害児教育の歩みと発展（その4）—山口大学教育学部附属養護学校— 山口学芸研究、10、67-85.
- 西幸代（2009）障害のある子どもたちが地域を再生させる 特別支援教育研究、AUGUST、12-15.
- 西幸代（2010）生まれた地域で、しあわせに「はたらくこと」—ぶれジョブが地域の中で「ありがとう」と言われる存在になる在り方をさがしていく道すじ— 特別支援教育、37、32-35.
- 社会福祉法人原町成年寮（編著）（2017）知的障害者雇用ハンドブック 幻冬舎
- 柴垣登・朝野浩（2015）特別支援学校におけるコミュニティ・スクール導入の課題と促進方策の検討—市立・区立特別支援学校長に対する意識調査の結果から— 立命館教職教育研究、2、27-37.
- 杉尾裕之・河角信博・松本民男・浜崎雅美・長畑宏幸（2006）高等部2年1組・2組—現場実習の記録—（岩国県立養護学校編、研究紀要 あゆみ 第25集、95-101）
- 田村知津子（2018）山口県立総合支援学校へのコミュニティ・スクール導入に関する現状と課題 山口学芸研究、9、27-46.
- 田村知津子（2024）山口県立総合支援学校におけるコミュニティ・スクールの現状と課題—導入から5年以上経過して— 山口学芸研究、15、40-59
- 田代直人・佐藤真澄・川野哲也・田村知津子・尾崎敬子（2019）コミュニティ・スクールに関する一考察—キー概念「連携」を充足する要件とは何かを中心に— 山口学芸研究、10、19-30.
- 田代直人・佐藤真澄・川野哲也・田村知津子・尾崎敬子（2021）コミュニティ・スクールに関する一考察—学校と地域の連携関係者に焦点を当てて— 山口学芸研究、12、23-32.
- 宇部市障害者就労ワークステーション（2015）うべ☆きらめきステーション（宇部市障害者就労ワークステーション）活動報告
- 宇津見隆（1955）発展途上にある萩市手をつなぐ親の会 教育広報、5月号、27.
- 脇本知二（1971）防府市に特殊学級が生まれたころ—よき先輩中村先生のこと—（山口県教育委員会・山口県特殊教育連盟編、山口県特殊教育沿革史、42-43）
- 山田延雄（1971）わが財産を誇る（山口県教育委員会・山口県特殊教育連盟編、山口県特殊教育沿革史、45-46）
- 山口大学教育学部附属養護学校（1988）創立10周年記念誌 十年の歩み
- 山口県教育委員会（2022）山口県特別支援教育資料 第56号
- 山口県教育委員会・山口県特殊教育連盟（編）（1971）山口県特殊教育沿革史
- 山口県立宇部養護学校（編）（1971）創立10周年 山口県立宇部養護学校発行
- 山口県特殊教育連盟（1966）特殊教育振興のために—特殊学級（精神薄弱）設置の手引き—
- 山口県特殊教育連盟（1979）山口県の特殊教育